



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社RS Technologies
代表者名 代表取締役社長 方 永義
(コード番号 : 3445 東証一部)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 正行
電 話 03-5709-7685

特別調査委員会設置に関するお知らせ

この度、一部取引において実在性に疑義があるという外部からの指摘があり、調査の必要性が生じました。そのため、平成 30 年 12 月 14 日に調査の客観性・中立性・専門性を確保するため当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士から成る特別調査委員会を設置し、調査を開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、現時点で把握している実在性に疑義が生じている取引の規模は、売上高約 350 百万円及び売上総利益約 100 百万円です。

株主・投資家の皆様をはじめ取引先及び関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置の目的

当社としての事実経緯を把握し、その事実認識に基づく対応を当社が決定するため、本取引の事実関係の解明及び原因の究明、類似取引の有無の確認、並びに再発防止策の提言を行う。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 井上 寅喜 (公認会計士 株式会社アカウンティング・アドバイザー)

委員 中原 健夫 (弁護士 弁護士法人ほくと総合法律事務所)

委員 岡本 大毅 (弁護士 弁護士法人ほくと総合法律事務所)

3. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会による調査の結果、明らかになった事項につきましては、速やかに開示いたします。

以上